

竹富町教育委員会と琉球大学教育学部との連携・協力に関する協定書

国立大学法人琉球大学教育学部（以下「甲」という。）と竹富町教育委員会（以下「乙」という。）とは、相互に連携協力して、乙が所管する学校の教員・児童・生徒や甲に所属する教員・学生を対象とした事業を実施することについて、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 甲は、乙管轄の教員に大学における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、教員の個々の能力や適性の伸長を図るとともに、甲の教員・学生は、離島・僻地である竹富町の教育に対する理解を深めるだけでなく、竹富町の教育に資する研究および事業を行う。

（事業内容）

第2条 連携協力事業の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教職員の資質向上のための研修に関する事
- (2) 大学の教員や学生による竹富町における教育活動への支援に関する事
- (3) 大学の学生等の竹富町における学校インターンシップに関する事
- (4) 教育上の諸課題に対応した調査・研究等に関する事
- (5) その他甲と乙の協議の結果に基づき実施する事業

（実施組織）

第3条 甲と乙は、その代表で組織する連携推進会議を設置し、連携事業の内容について協議し、実施するものとする。

（協定期間）

第4条 この協定書の有効期間は、2004年度の1年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了の4か月前までに、甲又は乙から改定の申し入れがないときは、更に1年間継続するものとし、その後もまた同様とする。


（補則）

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携事業に関し、必要な事項については、甲と乙が協議のうえ、別に定めるものとする。

本協定書を2通作成し、甲と乙がそれぞれ押印のうえ1通を所持する。

2004年7月22日

甲 琉球大学教育学部長

新里 豊春  


乙 竹富町教育委員会教育長

黒島 精  
